

半期報告書

(第54期中) 自 平成20年1月1日
至 平成20年6月30日

スミダ コーポレーション株式会社

東京都中央区八重洲一丁目6番6号 八重洲センタービル

(E01971)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	3
3.	関係会社の状況	4
4.	従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
1.	業績等の概要	5
2.	生産、受注及び販売の状況	8
3.	対処すべき課題	9
4.	経営上の重要な契約等	9
5.	研究開発活動	9
第3	設備の状況	10
1.	主要な設備の状況	10
2.	設備の新設、除却等の計画	10
第4	提出会社の状況	11
1.	株式等の状況	11
(1)	株式の総数等	11
(2)	新株予約権等の状況	12
(3)	ライツプランの内容	13
(4)	発行済株式総数、資本金等の状況	13
(5)	大株主の状況	13
(6)	議決権の状況	14
2.	株価の推移	15
3.	役員の状況	15
第5	経理の状況	16
1.	中間連結財務諸表等	17
(1)	中間連結財務諸表	17
(2)	その他	48
2.	中間財務諸表等	49
(1)	中間財務諸表	49
(2)	その他	64
第6	提出会社の参考情報	65
第二部	提出会社の保証会社等の情報	66

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月17日
【中間会計期間】	第54期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	スミダ コーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目6番6号 八重洲センタービル
【電話番号】	(03)3272-7100番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 松田 三郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目6番6号 八重洲センタービル
【電話番号】	(03)3272-7100番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 松田 三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (百万円)	29,759	35,290	30,314	63,508	70,210
経常利益 (百万円)	2,439	2,313	1,327	4,505	4,368
中間(当期)純利益 (百万円)	1,313	1,034	485	2,182	2,855
純資産額 (百万円)	26,563	29,582	29,128	27,151	29,919
総資産額 (百万円)	62,536	74,323	68,507	70,161	71,510
1株当たり純資産額 (円)	1,322.77	1,512.01	1,448.78	1,383.75	1,486.13
1株当たり中間(当期)純利益額 (円)	67.37	54.70	25.22	111.88	149.96
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益額 (円)	57.10	46.52	21.62	94.96	127.82
自己資本比率 (%)	41.5	38.5	40.6	37.3	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,739	1,844	672	3,264	4,180
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,003	△2,143	△407	△10,048	△2,281
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,971	△487	△1,375	△5,295	1,071
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	7,136	5,966	8,060	6,537	9,356
従業員数 (人)	22,132	24,286	23,077	23,705	20,805

- (注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。
2. キャッシュ・フローに関する数値の△は現金及び現金同等物の流出を示しております。
3. 貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産額との差額(貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額)の主要な内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の種類別内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
5. 損益計算書上の中間(当期)純利益、1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式に係る中間(当期)純利益及びこれらの差額の主要な内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
6. 1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別の内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
8. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
9. 従業員数は委託加工先の従業員数を含めて表示しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
営業収益 (百万円)	529	1,083	1,041	2,235	1,146
経常利益 (百万円)	693	1,120	373	2,661	677
中間(当期)純利益又は 中間純損失 (百万円)	462	451	△974	1,242	883
資本金 (百万円)	6,929	6,964	7,217	6,961	7,217
発行済株式総数 (株)	19,601,887	19,643,027	19,944,317	19,640,002	19,944,317
純資産額 (百万円)	18,797	17,679	16,793	17,595	18,145
総資産額 (百万円)	42,507	45,480	47,915	45,101	47,332
1株当たり純資産額 (円)	960.42	934.81	874.01	930.53	944.38
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失額 (円)	23.71	23.80	△50.70	63.72	46.36
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益又 は中間純損失額 (円)	20.10	20.24	—	54.08	39.51
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	40.00	40.00
自己資本比率 (%)	44.2	38.9	35.1	39.0	38.3
従業員数 (人)	—	—	—	—	—

(注) 1. 営業収益には、消費税は含まれておりません。

2. 提出会社は純粋持株会社であるため従業員はおりません。

3. 貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産額との差額(貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額)は、(1株当たり情報)に記載しております。

4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の種類別の内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。

5. 損益計算書上の中間(当期)純利益と1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式に係る中間(当期)純利益の差額は、(1株当たり情報)に記載しております。

6. 1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類は、(1株当たり情報)に記載しております。

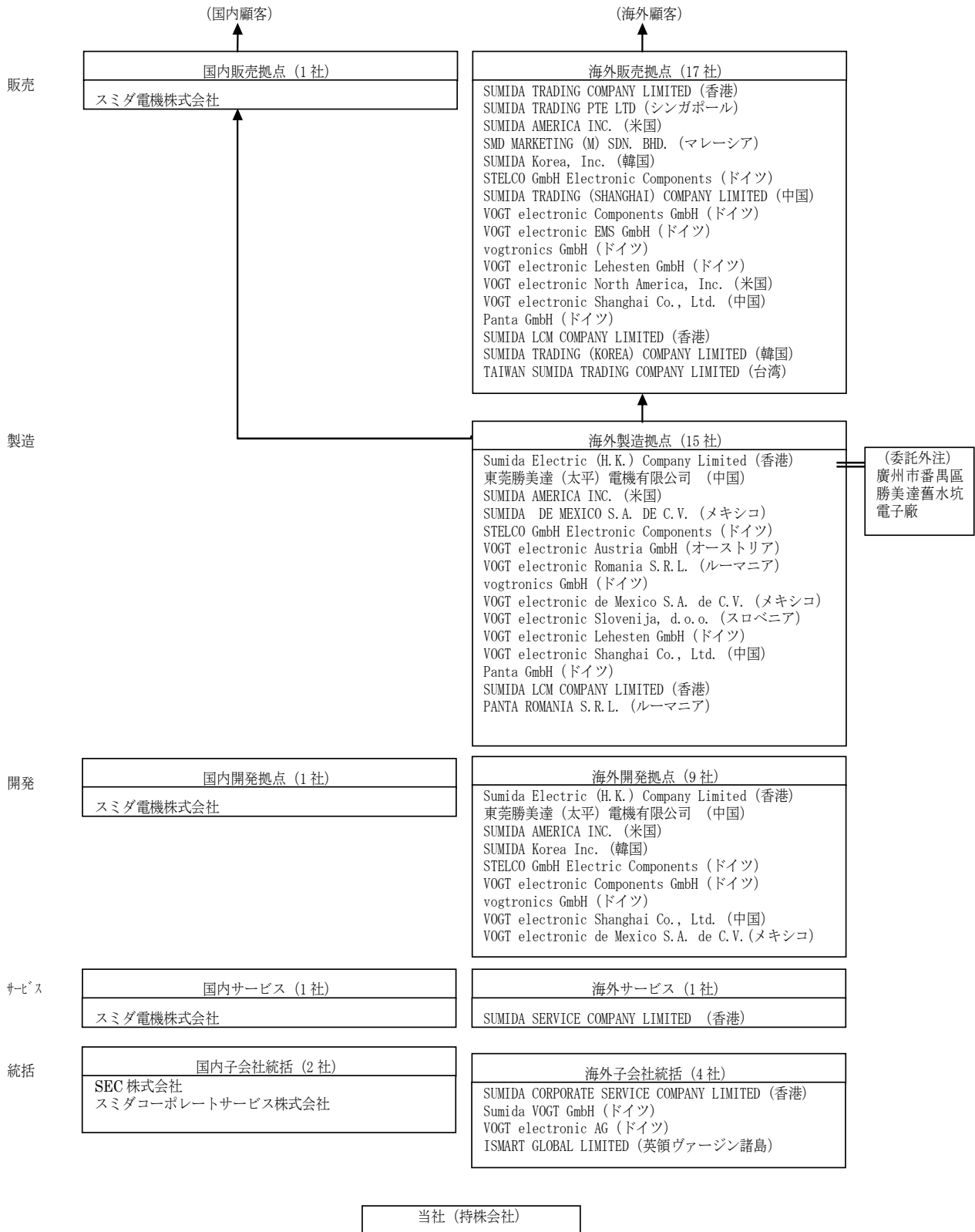
7. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額は、(1株当たり情報)に記載しております。

8. 第54期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社及び子会社35社で構成されており、電子部品等の製造、研究開発、販売を主な業務としております。事業の系統図は次のとおりであります。

なお、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。



3【関係会社の状況】

1. 連結の範囲の異動

- (1) 当中間連結会計期間において、連結子会社でありましたVOGT electronic Obernzell GmbH（ドイツ）は、VOGT electronic Components GmbH（ドイツ）と統合したことに伴い連結範囲から除外しております。
- (2) 当中間連結会計期間において、次の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千ユーロ)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) PANTA ROMANIA S. R. L.	ルーマニア	161	フラット・ケーブルの製造	76.0 (76.0)	役員の兼務等・・・有

(注) 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年6月30日現在)

事業の種類別セグメント	従業員数(人)
コイルビジネス	20,635
VOGTビジネス/コンポーネント事業	2,044
VOGTビジネス/EMS事業	237
全社(共通)	161
合計	23,077

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 全社(共通)は本部機能及びサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED、SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED及びスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している従業員数を記載しております。
 3. 従業員数が前連結会計年度末比2,272名増加しております。今後の需要増に備えるための増員によるものです。
 4. コイルビジネスの従業員数は委託加工先の従業員数を含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

2008年のアメリカ経済は、資金繰りに行き詰ったベア・スターンズ証券の救済合併、経営不安に陥った連邦住宅公社2社への政府の支援表明等により金融危機、市場崩壊の可能性が後退した後、原油及び穀物高を背景とした個人消費等実体経済の悪化が懸念される中、今後新興国の内需拡大とドル安が企業の輸出を促すため当面実質1%台後半の経済成長が続く見込みです。旧ソ連圏諸国や中東産油国向け輸出の増加で好成長の続いたユーロ圏は、度重なる金利引上げにより減速期を迎えているものの、先進諸国の景気減速の影響から資源価格が安定化し、金利引下げ余地が出てくるため、スタグフレーションを回避し、実質GDP成長率は1%台半ばを挟んだ展開が予想されま。日本は耐震等手続きの厳格化で昨年内需を押し下げた改正建築基準法の影響の一巡や閏年要因から第1四半期に住宅投資、個人消費を中心に好成長を達成した後、輸出の停滞、物価上昇、雇用環境の悪化を受け減速が続いているものと推定されます。只、中東・ロシア向け輸出の増加、アメリカ経済の安定化、物価上昇圧力の緩和から第4四半期以降緩やかに持ち直す見通しです。

また、中国は、輸出の伸び悩み、物価上昇や金融引き締め策の実施で今後緩やかに減速しながらも年間で10%近い成長を達成するものと考えられます。インドも同8%の経済成長が予測されています。最新のIMFの発表によると世界の実質GDPは2008年4.1%増、2009年3.9%増と2006～2007年の5%台には及ばないが順調な拡大が続く見込みです。

世界の電子機器市場はノートPC、携帯電話、DSCなど主力製品の最終需要が着実に増加しているにも拘らず、金融不安、原油及び穀物の価格上昇など先行き不透明感の高まりを背景にセットメーカーが第1四半期製品在庫を極端に絞り込み、続く第2四半期も電子部品の発注増を最小限に抑える傾向が続いています。

PCの出荷台数は2007年に前年比15.5%増の266百万台を達成した後、2008年第1四半期前年同期比14.6%増の69百万台、第2四半期同15.3%増の71百万台と順調に拡大しています。携帯電話の販売台数は2007年に前年比12.5%増の1,144百万台を記録した後、2008年第1四半期前年同期比14.3%増の292百万台、第2四半期同15.3%増の306百万台と増加基調が続いています。DSCの出荷台数は2007年の前年比27.1%増の100百万台に続き、2008年第1四半期前年同期比33.0%増の24百万台、第2四半期同29.5%増の32百万台と3割前後の成長を示しています。また、自動車の安全性、快適性、燃料効率性の追求から様々な新製品が開発されると同時に、ABSコイルが従来の急ブレーキ時の車輪ロック防止用からタイヤの横滑り防止用に採用されるなど自動車1台当たりの電子部品の搭載点数は着実に拡大しています。

こうした中、当社グループはコイルビジネスではオートモーティブ事業の規模拡大、レガシー事業の生産性向上、昨年生産拠点をルーマニア、スロベニアに集約したVOGTビジネスでは両工場の効率的運営等に専念し、企業価値向上に力を注いでまいりました。

当中間連結会計期間の売上高はオートモーティブ及びその他事業が増加したものの、1\$=120.05円から104.99円への大幅な円高の進行でレガシー事業が2桁減を余儀なくされたことに加え、昨年の事業再編でインバータ事業、VOGTビジネス/EMS事業が大幅に減少し、外注先に対する材料売上の無償支給への切り替えてVOGTビジネス/コンポーネント事業が縮小したことから、前中間連結会計期間比14.1%減の30,314百万円になりました。

利益面では、主力顧客の生産調整からVOGTビジネス/EMS事業が減益になったものの、昨年実施したリストラ効果でVOGTビジネス/コンポーネント事業が利益を伸ばしたのに加えて、オートモーティブ事業、その他事業の増収効果及び採算性向上、販売費、管理費の抑制等によりコイルビジネスが増益となったことから営業利益は前中間連結会計期間比6.9%増の2,093百万円となりました。

営業外損益で持分法による投資損失がなくなった一方で、支払利息が増加し、為替差損が発生したため、経常利益は前中間連結会計期間比42.6%減の1,327百万円、リストラクチャリングの一巡で特別損失が減少したものの、過年度分の仮払税金が費用化されたため、中間純利益は前中間連結会計期間比53.2%減の485百万円になりました。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの業績は次のとおりです。

当社グループはコイルビジネス、VOGTビジネス/コンポーネント事業、VOGTビジネス/EMS事業から構成されています。

I. コイルビジネス

コイルビジネスの売上高はオートモーティブ事業が増加し、その他事業が堅調に推移したものの、インバータ事業、レガシー事業が減少したため前中間連結会計期間比14.6%減の19,269百万円になりました。

1. レガシー事業

レガシー事業の売上高は、パワーソリューション、パワーインダクタ、シグナルともに減少したため前中間連結会計期間比10.7%減の11,169百万円になりました。

a) パワーソリューション

パワーソリューションの売上高は前中間連結会計期間比17.3%減の1,903百万円となりました。

地域別ではヨーロッパが増加したものの、アメリカ、香港・中国、台湾、シンガポール、日本が減少しました。使用製品別では電話機、自動開閉シャッター、産業機器及び医療機器向けが増加したのに対して自動車機器、娯楽機器、PC及びPC周辺機器、音響・映像機器向けや冷暖房切り替え用4Vコイルが減少しました。

b) パワーインダクタ

パワーインダクタの売上高は前中間連結会計期間比10.3%減の6,912百万円になりました。

地域別では、香港・中国、アメリカ、台湾、ヨーロッパ、シンガポール、日本など総ての地域で減少しました。使用製品別では産業機器及び医療機器向けが増加する一方で、音響・映像機器、PC及びPC周辺機器、電話機、自動車機器、電源、娯楽機器向けが減少しました。

c) シグナル

シグナルの売上高は前中間連結会計期間比6.3%減の2,354百万円となりました。

地域別では日本が増加したものの、アメリカ、香港・中国、シンガポール、台湾、ヨーロッパが減少しました。使用製品別ではタグ、OA機器、自動車機器、産業機器及び医療機器、PC及びPC周辺機器向けが減少しました。

2. インバータ事業

インバータ事業の売上高は前中間連結会計期間比81.1%減の611百万円になりました。

地域別ではアメリカ、シンガポールが増加したのに対して、台湾、香港・中国、日本、ヨーロッパが減少いたしました。使用製品別では、液晶TV向けが増加した一方で、ノートPC、LCDモニター向けが減少いたしました。

3. オートモーティブ事業

オートモーティブ事業の売上高は前中間連結会計期間比14.4%増の5,441百万円となりました。

地域別では日本、香港・中国、アメリカが減少したものの、ヨーロッパ、シンガポールが増加しました。使用製品別ではキーレスエントリー、カーエアコンが伸び悩んだのに対して、ABS、直噴エンジン用インジェクション向けが増加しました。

4. その他事業

その他事業の売上高は前中間連結会計期間比0.2%増の2,048百万円と堅調に推移しました。

その他事業はSTELCO、Panta等から構成されています。STELCOが減少したものの、Pantaの増収が寄与しています。

II. VOGTビジネス/コンポーネント事業

VOGTビジネス/コンポーネント事業の売上高は前中間連結会計期間比10.8%減の10,197百万円となりました。

昨年まで売上に計上していた外注先への有償支給の材料費を無償支給に変更したのが、減収の要因です。前年同期の売上高から有償支給分を差引いた数値の比較ではほぼ前年並みを維持しております。

III. VOGTビジネス/EMS事業

VOGTビジネス/EMS事業の売上高は前中間連結会計期間比34.8%減の848百万円を計上いたしました。

産業機器及び医療機器向けが堅調に推移する一方、昨年第4四半期のLetronの売却等により家電及び照明器具、通信機器向けが減少しました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内におきましてはシグナルの好調でレガシー事業が堅調に推移したものの、インバータ事業、オートモーティブ事業が減少したため、売上高は前中間連結会計期間比2.5%減の4,584百万円になりました。減収の影響により営業利益は前中間連結会計期間の302百万円から30百万円に減少しました。

② 香港・中国

香港・中国ではABSコイルを中心にオートモーティブ事業が大幅に増加する一方で、パワーソリューション、パワーインダクタ、シグナル等レガシー事業、インバータ事業、VOGTビジネス/コンポーネント事業が減少したため、売上高は前中間連結会計期間比0.2%減の9,547百万円となりました。原材料費及び労務費の上昇等から営業利益は前中間連結会計期間比16.9%減の1,834百万円になりました。

③ アセアン

アセアンではオートモーティブ事業、インバータ事業が増加したのに対して、パワーソリューション、パワーインダクタ、シグナル等レガシー事業が縮小したため、売上高は前中間連結会計期間比8.3%減の1,361百万円となりました。販売費の圧縮に努めたこと等から営業利益は前中間連結会計期間比15.4%増の15百万円にな

りました。

④ 台湾・韓国

台湾・韓国では昨年末の台湾、中国・蘇州のインバータ事業の売却等により、売上高は前中間連結会計期間比83.4%減の533百万円となりました。減収効果から営業損益は前中間連結会計期間の65百万円の利益から3百万円の損失になりました。

⑤ 北米

北米はアメリカの景気減速の影響を直接受け、レガシー、オートモーティブ、VOGTビジネス/コンポーネント事業が減少したため、売上高は前中間連結会計期間比21.6%減の2,791百万円となりました。減収により営業損失は前中間連結会計期間の102百万円から136百万円に拡大しました。

⑥ 欧州

欧州はPantaが増加したものの、STELCOが減少したのに加えて、VOGTビジネス/コンポーネント事業で外注先への有償支給の材料費を無償支給に変更し、VOGTビジネス/EMS事業で昨年第4四半期Letronを売却したことなどから、売上高は前中間連結会計期間比10.0%減の11,498百万円となりました。原価低減、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、減収を映し営業利益は前中間連結会計期間比4.9%減の911百万円になりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前中間連結会計期間末比2,094百万円増加し、8,060百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は672百万円となりました。税金等調整前中間純利益を1,181百万円計上、減価償却費1,688百万円による現金流入があったものの、売上債権が530百万円増加したこと、仕入債務が443百万円減少したこと、法人税等を603百万円支払ったことなどから、結果として営業活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比1,172百万円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は407百万円となりました。有形固定資産の取得による1,549百万円の支出、投資有価証券の取得による704百万円の支出があったものの、前連結会計年度に売却した関係会社の売却に伴う収入が1,743百万円あったことなどから、結果として投資活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比1,736百万円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,375百万円となりました。短期借入金の返済1,195百万円、長期借入金の返済773百万円及び配当金の支払383百万円による支出があったものの、新たな社債の発行による1,177百万円の収入があったことなどから、結果として財務活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比888百万円の支出増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
コイルビジネス (百万円)	19,356	84.1
VOGTビジネス/コンポーネント事業 (百万円)	9,394	80.1
VOGT ビジネス/EMS事業 (百万円)	876	68.4
合計 (百万円)	29,626	82.3

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
コイルビジネス	18,233	80.9	5,187	79.2
VOGTビジネス/コンポーネント 事業	9,939	88.8	1,953	67.3
VOGT ビジネス/EMS事業	669	42.6	725	69.4
合計	28,841	81.7	7,865	75.0

(3) 販売実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
コイルビジネス (百万円)	19,269	85.4
VOGTビジネス/コンポーネント事業 (百万円)	10,197	89.2
VOGT ビジネス/EMS事業 (百万円)	848	65.2
合計 (百万円)	30,314	85.9

(注) 生産実績、受注実績、販売実績の金額には消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

①持続的成長と収益性の維持

新中期経営計画”Triple Ex”に掲げる重点戦略項目を着実に実行し、既存事業の拡大及びM&A・事業提携を通じた成長により、持続的な成長と収益性の維持改善を目指して参ります。

②環境変化に応じた迅速柔軟な経営

変化の激しい事業環境に適切に対処していくためには、益々機動力のある柔軟な経営姿勢が求められています。当社は委員会設置会社としての適切なコーポレートガバナンス体制の下で、執行役に大幅な権限を委譲し、グループ全体の業務執行のスピードの向上を図るとともに、事業の採算性を常に見直し、低採算事業を果敢に圧縮する一方、採算性の高い事業にフォーカスし、資源の効率的な配分を行うべく努めております。当事業年度においては、新中期経営計画後も展望した新製品の開発・事業化の検討を通じて、事業の選択と集中を進め、環境変化に適応した迅速で柔軟な経営を追求して参ります。

③コーポレートガバナンス

経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレートガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つと認識しています。特に、業務執行権限を大幅に委譲した「執行」「監督」分離体制の下でのガバナンスの役割は極めて重要であり、両者が効果的かつ効率的に機能する仕組みを常に追求し、より適切なガバナンスの実現を図っております。

④企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility)

企業に求められる法的・経済的・社会的責任がより高次なものとなり、積極的な社会への貢献、具体的な行動が求められている現況下、誠実性 (integrity)、規律 (discipline)、常識 (common sense) という基本的な考え方に基づいた事業の遂行により社会的責任を果たして行くとともに、法務・コンプライアンス機能の強化、環境問題への積極的な取組み、また奨学金給付の実施等の施策を通じ、社会的な信頼を更に高めるべく様々な取組みに努めております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループではスミダ電機株式会社のR&D部門、中国のR&D部門がコイルの新製品・新用途の開発や素材、金型、成形加工等の基礎技術についての研究活動を担当しています。製品設計、巻線などコア技術をもとに個々の応用分野の要素技術の開発及び多分野間での技術の融合を通じ、新技術の確立に力を注いでおります。

レガシー事業では、携帯電話、DSC、HDD、ノートPC、自動車機器、娯楽機器、プリンター、携帯型音楽プレーヤー、ADSL、TPMS、FA機器向けを中心にパワーインダクタ、DC/DCコンバータ、ストロボトランス・ユニット、アンテナ・センサーコイルなど製品の高性能化、小型・低背化に取り組んでいます。

インバータ事業では、1次電源のAC/DCコンバータ機能と2次電源のDC/ACインバータ機能を一体化するLCDモニター向けツインワン方式の技術力向上や大画面化に適応した液晶TV搭載用インバータユニット及びトランスの開発に取り組んでいましたが、平成19年12月末に台湾、中国・蘇州のインバータユニットの製造・販売部門を売却したため、今後インバータトランスの新製品開発に専念いたします。

オートモーティブ事業では、ABSコイル、キーレスエントリー用受送信アンテナコイル及びユニット、燃料制御用インジェクションコイル、サスペンションアクチュエータコイル、EPS (Electric Power Steering) 用トルク角センサーコイル、TPMS (Tire Pressure Monitoring System) 向け送信アンテナコイル、イモビライザーコイル等多種に亘る新製品の開発を行っています。

また、VOGTの買収に伴いVOGTビジネス/コンポーネント事業、VOGTビジネス /EMS事業が新たに加わってきたことから、旧スミダとVOGTの製造技術の洗い出しを進め、技術面でのシナジー効果を発揮するよう努めてまいります。

当中間連結会計期間における研究開発費の金額は前中間連結会計期間比9.9%増の741百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

在外子会社

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 金額	完了予定年月
				総額 (百万円)	
Sumida Electric (Guangxi) Co., Ltd.	中国	コイルビジネス	コイルの製造	約270百万円	平成20年8月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,944,317	19,944,317	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	19,944,317	19,944,317	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行している新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

[円貨建転換社債型新株予約権付社債]

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,201,280(注)	同左
新株予約権行使時の1株あたりの払込金額(円)	2,499	同左
新株予約権の行使期間	原則として平成17年2月1日から平成21年1月13日(スイス時間)までの間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の払込金額及び資本組入額(円)	払込金額 2,499 資本組入額 1,250	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使請求にかかる社債の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額で除した数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。なお、新株予約権が行使されたときには、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)			提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)		
	新株予約権付社債の残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	新株予約権付社債の残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
平成21年1月26日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成17年1月25日発行)	8,000	2,499	1,250	8,000	2,499	1,250

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年1月1日 ～平成20年6月30日	—	19,944	—	7,217	—	7,030

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ヤワタビル株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-33-8 浜町アクセス3階	5,210	26.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,371	11.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	782	3.92
資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	614	3.08
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	579	2.90
八幡 滋行	香港 チョンナムコック	542	2.72
バンク オブ ニューヨーク (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済 事業部内)	439	2.20
ジェーピーモルガン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K (東京都中央区日本橋兜町6-7)	423	2.12
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管 理部内	260	1.30
野村信託銀行株式会社(信託 口)	千代田区大手町2-2-2	255	1.28
計	—	11,475	57.53

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式731千株があります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。
3. ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン、バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパパリミテッド及びジェーピーモルガンは主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
4. シュローダー証券投資顧問㈱及びその関連会社2社から平成20年5月22日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年5月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、当中間会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シュローダー証券投資 顧問㈱ほか2社	東京都千代田区丸の内1-11-1	1,586	7.95

5. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその関連会社2社から平成20年4月3日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年3月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、当中間会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパ ン株式会社ほか2社	東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー	915	4.59

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,122,200	191,222	—
単元未満株式	普通株式 90,817	—	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	普通株式 19,944,317	—	—
総株主の議決権	—	191,222	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) スミダコーポレー ション株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目6番6号 八重洲センタービル	731,300	—	731,300	3.67
計	—	731,300	—	731,300	3.67

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,476	1,525	1,433	1,481	1,595	1,611
最低(円)	1,196	1,210	1,132	1,232	1,335	1,461

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
執行役		岩永 良児	昭和25年5月21日生	昭和49年4月 三井銀行(現 三井住友銀行) 入行 平成11年4月 さくら銀行(現 三井住友銀行) プライベートバンキング部長 平成13年4月 マニファクチャラズ銀行(在米国 三井住友銀行子会社) 副会長 平成14年6月 スミダコーポレートサービス株式会社 入社 平成18年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成20年4月 当社執行役就任(現任)	(注)	1	平成20年4月28日

(注) 平成20年4月28日開催の取締役会の終結の時から平成20年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		5,815		8,066		9,181	
2. 受取手形及び売掛金	※1	16,972		13,002		12,597	
3. 棚卸資産		10,547		9,189		9,814	
4. 繰延税金資産		646		1,952		1,894	
5. 為替予約		192		—		—	
6. その他		4,492		4,335		6,207	
7. 貸倒引当金		△57		△44		△35	
流動資産合計		38,607	51.9	36,500	53.3	39,658	55.5
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物	※2	13,505		11,397		11,450	
2. 機械装置及び運搬具		25,225		24,772		24,017	
3. 工具器具及び備品		8,035		8,106		7,881	
4. 土地	※2	2,717		1,372		1,367	
5. 建設仮勘定		2,515		1,630		2,282	
6. 減価償却累計額		△28,287		△28,076		△27,121	
有形固定資産合計		23,710	31.9	19,201	28.0	19,876	27.8
(2) 無形固定資産							
1. のれん	※3	5,886		6,602		6,495	
2. 借地権		504		432		458	
3. ソフトウェア		236		296		290	
4. その他		653		601		630	
無形固定資産合計		7,279	9.8	7,931	11.6	7,873	11.0
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※6	774		1,199		881	
2. 関係会社株式	※4	181		—		—	
3. 繰延税金資産		3,333		2,306		1,852	
4. その他		439		1,347		1,370	
投資その他の資産合計		4,727	6.4	4,852	7.1	4,103	5.7
固定資産合計		35,716	48.1	31,984	46.7	31,852	44.5
III 繰延資産		—		23		—	
繰延資産合計		—	—	23	0.0	—	—
資産合計		74,323	100.0	68,507	100.0	71,510	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※1	6,186		3,857		4,433	
2. 短期借入金		11,230		13,482		14,673	
3. 1年以内償還予定社債		1,200		—		—	
4. 1年以内償還予定 転換社債型新株予約権付社債	※6	—		7,830		—	
5. 1年以内返済予定 長期借入金		1,526		1,500		1,523	
6. 未払金		1,862		1,588		1,565	
7. 未払費用		1,996		1,393		1,598	
8. 未払法人税等		854		912		928	
9. 繰延税金負債		305		210		369	
10. 為替予約		—		28		46	
11. その他		1,329		678		704	
流動負債合計		26,488	35.6	31,478	45.9	25,839	36.2
II 固定負債							
1. 社債		—		1,200		—	
2. 転換社債型新株 予約権付社債		8,000		—		8,000	
3. 長期借入金	※2	4,323		2,813		3,563	
4. 繰延税金負債		1,943		482		566	
5. 退職給付引当金		1,243		1,061		1,046	
6. リース債務		1,097		1,051		1,051	
7. その他		1,647		1,294		1,526	
固定負債合計		18,253	24.6	7,901	11.5	15,752	22.0
負債合計		44,741	60.2	39,379	57.4	41,591	58.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		6,964	9.4	7,217	10.5	7,217	10.1
2. 資本剰余金		6,777	9.1	7,030	10.3	7,030	9.8
3. 利益剰余金		14,465	19.4	16,035	23.4	15,934	22.2
4. 自己株式		△1,523	△2.0	△1,524	△2.2	△1,524	△2.1
株主資本合計		26,683	35.9	28,758	42.0	28,657	40.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		52	0.1	△88	△0.1	△82	△0.1
2. 繰延ヘッジ損益		114	0.2	△17	△0.0	△27	△0.0
3. 為替換算調整勘定		1,747	2.3	△817	△1.2	6	0.0
評価・換算差額等 合計		1,913	2.6	△922	△1.3	△103	△0.1
III 少数株主持分		986	1.3	1,292	1.9	1,365	1.9
純資産合計		29,582	39.8	29,128	42.6	29,919	41.8
負債純資産合計		74,323	100.0	68,507	100.0	71,510	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			35,290	100.0		30,314	100.0		70,210	100.0	
II 売上原価			26,975	76.4		22,564	74.4		53,102	75.6	
売上総利益			8,315	23.6		7,750	25.6		17,108	24.4	
III 販売費及び一般管理費	※1,2		6,357	18.1		5,657	18.7		12,396	17.7	
営業利益			1,958	5.5		2,093	6.9		4,712	6.7	
IV 営業外収益											
1. 受取利息及び配当金			59			72			132		
2. 為替差益			514			—			28		
3. その他			67	640	1.8	87	159	0.5	50	210	0.3
V 営業外費用											
1. 支払利息			191			232			426		
2. 為替差損			—			627			—		
3. 持分法による投資損失			59			—			68		
4. 寄付金	※3		17			—			—		
5. その他			18	285	0.7	66	925	3.0	60	554	0.8
経常利益			2,313	6.6		1,327	4.4		4,368	6.2	
VI 特別利益											
1. 固定資産売却益	※4		995			10			3,028		
2. 投資有価証券売却益			32			1			103		
3. 関係会社株式売却益			—	1,027	2.9	—	11	0.0	370	3,501	5.0
VII 特別損失											
1. 固定資産除売却損	※5		24			19			193		
2. 構造改革費用	※6		613			85			2,267		
3. 投資有価証券評価損			946			—			1,383		
4. 関係会社株式売却損			162			—			162		
5. その他			—	1,745	5.0	53	157	0.5	250	4,255	6.1
税金等調整前中間(当期)純利益			1,595	4.5		1,181	3.9		3,614	5.1	
法人税、住民税及び事業税			610			219			1,740		
過年度法人税、住民税及び事業税			—			1,265			—		
法人税等調整額			△86	524	1.5	△801	683	2.3	△1,034	706	1.0
少数株主利益			37	0.1		13	0.0		53	0.0	
中間(当期)純利益			1,034	2.9		485	1.6		2,855	4.1	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高 (百万円)	6,961	6,775	13,642	△1,522	25,856
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行 (百万円)	3	2			5
剰余金の配当 (百万円)			△429		△429
中間純利益 (百万円)			1,034		1,034
自己株式の取得 (百万円)				△1	△1
自己株式の処分 (百万円)					—
持分法適用会社除外に伴う剰余 金増加額 (百万円)			218		218
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額) (百万円)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	3	2	823	△1	827
平成19年6月30日残高 (百万円)	6,964	6,777	14,465	△1,523	26,683

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年12月31日残高 (百万円)	29	96	186	311	984	27,151
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行 (百万円)						5
剰余金の配当 (百万円)						△429
中間純利益 (百万円)						1,034
自己株式の取得 (百万円)						△1
自己株式の処分 (百万円)						—
持分法適用会社除外に伴う剰余 金増加額 (百万円)						218
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額) (百万円)	23	18	1,561	1,602	2	1,604
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	23	18	1,561	1,602	2	2,431
平成19年6月30日残高 (百万円)	52	114	1,747	1,913	986	29,582

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高 (百万円)	7,217	7,030	15,934	△1,524	28,657
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行 (百万円)					—
剰余金の配当 (百万円)			△384		△384
中間純利益 (百万円)			485		485
自己株式の取得 (百万円)				△0	△0
自己株式の処分 (百万円)					—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額) (百万円)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	101	△0	101
平成20年6月30日残高 (百万円)	7,217	7,030	16,035	△1,524	28,758

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成19年12月31日残高 (百万円)	△82	△27	6	△103	1,365	29,919
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行 (百万円)						—
剰余金の配当 (百万円)						△384
中間純利益 (百万円)						485
自己株式の取得 (百万円)						△0
自己株式の処分 (百万円)						—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額) (百万円)	△6	10	△823	△819	△73	△892
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△6	10	△823	△819	△73	△791
平成20年6月30日残高 (百万円)	△88	△17	△817	△922	1,292	29,128

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高 （百万円）	6,961	6,775	13,642	△1,522	25,856
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（百万円）	256	255			511
剰余金の配当（百万円）			△781		△781
当期純利益（百万円）			2,855		2,855
自己株式の取得（百万円）				△2	△2
自己株式の処分（百万円）			△0	0	△0
持分法適用会社除外に伴う剰余 金増加額（百万円）			218		218
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額） （百万円）					—
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	256	255	2,292	△2	2,801
平成19年12月31日残高（百万円）	7,217	7,030	15,934	△1,524	28,657

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年12月31日残高 （百万円）	29	96	186	311	984	27,151
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（百万円）						511
剰余金の配当（百万円）						△781
当期純利益（百万円）						2,855
自己株式の取得（百万円）						△2
自己株式の処分（百万円）						△0
持分法適用会社除外に伴う剰余 金増加額（百万円）						218
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額） （百万円）	△111	△123	△180	△414	381	△33
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	△111	△123	△180	△414	381	2,768
平成19年12月31日残高（百万円）	△82	△27	6	△103	1,365	29,919

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,595	1,181	3,614
2. 減価償却費		1,870	1,688	3,600
3. 退職給付引当金の増減額 (△減少額)		147	15	△45
4. 受取利息及び受取配当金		△59	△72	△132
5. 支払利息		191	232	426
6. 為替差損益 (△差益)		△5	62	10
7. 持分法による投資損失		59	—	68
8. 投資有価証券売却益		△32	△1	△103
9. 投資有価証券評価損		946	—	1,383
10. 関係会社株式売却損		162	—	162
11. 固定資産除売却損		24	19	193
12. 固定資産売却益		△995	△10	△3,028
13. 売上債権の増減額 (△増加額)		△160	△530	790
14. 棚卸資産の増減額 (△増加額)		△720	437	△2,014
15. 仕入債務の増減額 (△減少額)		598	△443	187
16. その他		△1,334	△1,141	1,517
小計		2,287	1,437	6,628
17. 利息及び配当金受取額		59	71	132
18. 利息支払額		△191	△233	△429
19. 法人税等支払額		△311	△603	△2,151
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,844	672	4,180
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 定期預金の預入れによる支出		△6	—	△6
2. 定期預金の払戻による収入		16	—	16
3. 有形固定資産の取得に伴う支出		△2,213	△1,549	△4,523
4. 有形固定資産の売却による収入		11	175	5,214
5. 関係会社株式の取得による支出		△378	△62	△378
6. 投資有価証券の売却による収入		498	201	625
7. 投資有価証券の取得による支出		△10	△704	△598
8. 子会社株式の売却による収入		—	1,743	—
9. 無形固定資産の取得による支出		△61	△53	△75
10. 連結子会社の売却に伴う現金及び現金同等物の減少額	※2	—	—	△585
11. その他		△0	△158	△1,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,143	△407	△2,281

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金純増減額 (△減少額)		699	△1,195	3,949
2. 長期借入金の返済による支出		△762	△773	△1,524
3. 社債の発行による収入		—	1,177	—
4. 社債の償還による支出		—	—	△1,200
5. 自己社債買戻しによる支出		—	△170	—
6. 株式の発行による収入		5	—	511
7. 少数株主からの払込による収入		—	—	150
8. 配当金の支払額		△428	△383	△780
9. 自己株式の取得及び処分		△1	△0	△2
10. 少数株主への配当		—	△31	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー		△487	△1,375	1,071
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		215	△186	△128
V 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		△571	△1,296	2,842
VI 現金及び現金同等物期首残高		6,537	9,356	6,537
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	—	△23
VIII 現金及び現金同等物中間期末 (期末) 残高	※1	5,966	8,060	9,356

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社	<p>連結子会社は38社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p><国内子会社> SEC株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社</p> <p><在外子会社> 勝美達電子股份有限公司 東莞勝美達(太平)電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SMD MARKETING (M) SDN. BHD. SUMIDA AMERICA INC. SUMIDA DE MEXICO, S.A. DE C.V. SUZHOU SUMIDA ELECTRIC CO., LTD SUMIDA Korea, Inc. STELCO GmbH Electronic Components Sumida VOGT GmbH SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED VOGT electronic AG VOGT electronic Austria GmbH VOGT electronic Components GmbH VOGT electronic EMS GmbH VOGT electronic Lehesten GmbH VOGT electronic Letron GmbH VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V. VOGT electronic of North America, Inc. VOGT electronic Obernzell GmbH VOGT electronic Romania S.R.L. VOGT electronic Shanghai Co., Ltd. VOGT electronic Slovenija, d.o.o. VOGT electronic Ukraina TzOV vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED Panta GmbH SUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. SUMIDA ELECTRONICA DE MEXICO S.A. DE C.V.</p>	<p>連結子会社は35社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p><国内子会社> SEC株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社</p> <p><在外子会社> 東莞勝美達(太平)電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SMD MARKETING (M) SDN. BHD. SUMIDA AMERICA INC. SUMIDA DE MEXICO, S.A. DE C.V. SUMIDA Korea, Inc. STELCO GmbH Electronic Components Sumida VOGT GmbH SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED VOGT electronic AG VOGT electronic Austria GmbH VOGT electronic Components GmbH VOGT electronic EMS GmbH VOGT electronic Lehesten GmbH VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V. VOGT electronic of North America, Inc. VOGT electronic Romania S.R.L. VOGT electronic Shanghai Co., Ltd. VOGT electronic Slovenija, d.o.o. vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED Panta GmbH SUMIDA LCM COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED PANTA ROMANIA S.R.L. M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. SUMIDA ELECTRONICA DE MEXICO S.A. DE C.V.</p>	<p>連結子会社は35社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p><国内子会社> SEC株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社</p> <p><在外子会社> 東莞勝美達(太平)電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SMD MARKETING (M) SDN. BHD. SUMIDA AMERICA INC. SUMIDA DE MEXICO, S.A. DE C.V. SUMIDA Korea, Inc. STELCO GmbH Electronic Components Sumida VOGT GmbH SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED VOGT electronic AG VOGT electronic Austria GmbH VOGT electronic Components GmbH VOGT electronic EMS GmbH VOGT electronic Lehesten GmbH VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V. VOGT electronic of North America, Inc. VOGT electronic Obernzell GmbH VOGT electronic Romania S.R.L. VOGT electronic Shanghai Co., Ltd. VOGT electronic Slovenija, d.o.o. vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED Panta GmbH SUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. SUMIDA ELECTRONICA DE MEXICO S.A. DE C.V.</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>② 非連結子会社 (2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>(3) 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項</p> <p>① 在外連結子会社の会計 処理基準</p> <p>② 重要な資産の評価基準 及び評価方法</p>	<p>なお、Sumida Holding Germany GmbHは平成19年1月1日に社名変更し、Sumida VOGT GmbHとなっております。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたJensen Devices ABは全保有株式の売却に伴い連結範囲から除外しております。</p> <p>また、M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. 及びSUMIDA ELECTRONICA DE MEXICO S. A. DE C. V. につきましては現在清算手続中であります。</p> <p>非連結子会社はありません。</p> <p>1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法適用の関連会社数 1社 ・会社の名称 株式会社シンテックス <p>2) 前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたArima Devices Corp. は、保有株式が優先株式（無議決権株式）となったため、一時保有の投資有価証券とし持分法の適用から除外しております。</p> <p>連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。</p> <p>在外連結子会社の採用する会計処理基準は、現地において一般に公正妥当と認められる会計処理基準によっております。</p> <p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>PANTA ROMANIA S. R. L. は新設会社であります。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたVOGT electronic Obernzell GmbHはVOGT electronic Components GmbHとの統合により連結範囲から除外しております。</p> <p>また、M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. 及びSUMIDA ELECTRONICA DE MEXICOS. A. DE C. V. につきましては現在清算手続中であります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITEDは新設会社であります。</p> <p>M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. 及びSUMIDA ELECTRONICA de MEXICOS. A. DE C. V. につきましては現在清算手続中であります。</p> <p>また、SUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITEDは平成20年1月にSUMIDA LCM COMPANY LIMITEDに社名変更しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたJensen Devices AB、VOGT electronic Letron GmbH、勝美達電子股份有限公司及びSUZHOU SUMIDA ELECTRIC CO., LTDは売却により、またVOGT electronic Ukraina TzOVは閉鎖に伴い、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。</p> <p>同左</p> <p>1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況</p> <p>持分法適用の非連結子会社数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1社 ・株式会社シンテックス <p>2) 前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたArima Devices Corp. は、株式が優先株式（無議決権株式）となったことから、一時保有の投資有価証券とし持分法の適用から除外しております。</p> <p>3) 当中間連結会計期間において持分法適用の関連会社でありました株式会社シンテックスは、その後破産会社となったため、持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一であります。</p> <p>同左</p> <p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております）</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
③ 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>(棚卸資産の評価基準及び評価方法) 主として総平均法による原価法 一部の在外連結子会社については、総平均法等による低価法を採用しております。 (連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項) 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。 (デリバティブの評価方法) 時価法(為替予約の振当処理を除く) (有形固定資産の減価償却の方法) 主として定率法 一部の在外子会社については、定額法。 ただし、親会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～65年 機械装置及び運搬具 2～40年 工具器具及び備品 2～45年 (無形固定資産の減価償却の方法) 定額法 自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(棚卸資産の評価基準及び評価方法) 同左 (連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項) 同左 (デリバティブの評価方法) 同左 (有形固定資産の減価償却の方法) 主として定率法 一部の在外子会社については、定額法。 ただし、親会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～65年 機械装置及び運搬具 2～16年 工具器具及び備品 2～20年 (無形固定資産の減価償却の方法) 同左</p>	<p>(棚卸資産の評価基準及び評価方法) 同左 (連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項) 同左 (デリバティブの評価方法) 同左 (有形固定資産の減価償却の方法) 同左 (無形固定資産の減価償却の方法) 主として定額法 自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
④ 繰延資産の処理方法	<p>—————</p>	<p>社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>—————</p>
⑤ 重要な引当金の計上基準	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率にもとづいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。 (退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、一部の在外連結子会社において当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(貸倒引当金) 同左 (退職給付引当金) 同左</p>	<p>(貸倒引当金) 同左 (退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、一部の在外連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。
⑦ 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、在外連結子会社においては、所在国の会計処理基準によっており、すべてのファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に準じて会計処理を行っております。	同左	同左
⑧ 重要なヘッジ会計の方法	(ヘッジ会計の方法) 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (ヘッジ方針) 主に親会社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 (ヘッジの有効性評価の方法) ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	(ヘッジ会計の方法) 同左 (ヘッジ方針) 同左 (ヘッジの有効性評価の方法) 同左	(ヘッジ会計の方法) 同左 (ヘッジ方針) 同左 (ヘッジの有効性評価の方法) 同左
⑨ のれん及び負ののれんの償却に関する事項	在外子会社において連結子会社取得時に生じたのれんについては、国際財務報告基準第3号(企業結合)に基づき償却しておりません。	同左	同左
⑩ その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ・連結納税制度の適用	親会社及び国内連結子会社では連結納税制度を適用しております。	同左	同左
・消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生会計期間の期間費用として処理しております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
固定資産の減価償却方法の変更	当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	—————	当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び(法人税施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。	—————

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
—————	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税報改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————
—————	<p>(繰延資産の処理方法)</p> <p>従来、社債発行費は支出時に全額費用処理しておりましたが、当中間連結会計期間より、繰延資産に計上の上、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更しております。この変更は、費用と便益との対応を重視し、期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————
—————	<p>(過年度法人税)</p> <p>平成13年12月期から平成15年12月期を対象期間として実施された税務調査の結果、親会社は、平成17年6月29日に東京国税局よりタックスヘイブン税制を適用して算出された所得金額に基く更正処分を受けました。更正処分を不服とし必要な手続きをとる一方で、税務調査未了年度については過少申告加算税の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、会計上は更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるかと判断し、平成19年12月期末までに628百万円をその他流動資産に含めておりました。</p> <p>一方、平成16年12月期から平成18年12月期を対象として主に移転価格税制の適用を目的とする税務調査が実施され、親会社は、平成20年7月30日に更正処分の通知を受領しました。</p> <p>親会社はタックスヘイブン税制と移転価格税制の二律背反性を踏まえて、取り得べき最適な対応策を模索しておりましたが、過去のタックスヘイブン対策税制については裁判にて当社の主張を行うことを断念すると共に、移転価格税制に係る更正処分についてはこれを受け入れることが当社グループにとって最も経済的合理性があるものと判断するにいたしました。</p> <p>その結果、従来その他流動資産に含めて表示していた628百万円を含めて、追徴税額1,265百万円を平成20年6月30日に終了する連結中間会計期間に税金費用としました。</p>	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)												
<p>※1. 中間連結会計期間末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期末日満期受取手形</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>期末日満期支払手形</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </table>	期末日満期受取手形	74百万円	期末日満期支払手形	74百万円	<p>※1. _____</p>	<p>※1. 年度末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期末日満期受取手形</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table>	期末日満期受取手形	60百万円						
期末日満期受取手形	74百万円													
期末日満期支払手形	74百万円													
期末日満期受取手形	60百万円													
<p>※2. 担保提供資産</p> <p>(1) 担保に供している資産 (簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">954百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,155</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,109百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	954百万円	土地	1,155	計	2,109百万円	長期借入金	2,000百万円	計	2,000百万円	<p>※2. _____</p>	<p>※2. _____</p>		
建物及び構築物	954百万円													
土地	1,155													
計	2,109百万円													
長期借入金	2,000百万円													
計	2,000百万円													
<p>※3. のれん</p> <p>Panta GmbHに係るのれんについては時価 (Fair Value) の算定が未了のため取得価額の配分及びのれんの額は暫定であります。</p>	<p>※3. _____</p>	<p>※3. _____</p>												
<p>※4. 関連会社に対する株式です。</p>	<p>※4. _____</p>	<p>※4. _____</p>												
<p>5. 借入コミットメント契約</p> <p>親会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	—	未実行残高	6,000百万円	<p>5. 借入コミットメント契約 同左</p>	<p>5. 借入コミットメント契約</p> <p>親会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。年度末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	—	未実行残高	6,000百万円
借入コミットメントの総額	6,000百万円													
借入実行残高	—													
未実行残高	6,000百万円													
借入コミットメントの総額	6,000百万円													
借入実行残高	—													
未実行残高	6,000百万円													
<p>※6. _____</p>	<p>※6. 親会社は、償還資金を軽減する目的で円貨建転換社債型新株予約権付社債の一部を市場から買戻し、償還せず保有しております。この自己社債の買戻は実質的に転換社債型新株予約権付社債の償還と同一の効果をもたらすことから、連結貸借対照表上で転換社債型新株予約権付社債勘定と自己社債勘定を以下のとおり相殺して表示しております。また転換社債型新株予約権付社債買戻時における買戻価額と自己社債の連結貸借対照表価額との差額については、雑収入に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債型新株予約権付社債</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>自己社債</td> <td style="text-align: right;">△170百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,830百万円</td> </tr> </table>	流動資産		転換社債型新株予約権付社債	8,000百万円	自己社債	△170百万円		7,830百万円	<p>※6. _____</p>				
流動資産														
転換社債型新株予約権付社債	8,000百万円													
自己社債	△170百万円													
	7,830百万円													

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
<p>7. 偶発債務</p> <p>① 親会社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社のSumida Electric (H.K.) Company Limitedタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。しかしながら親会社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中であります。</p> <p>他方、平成16年12月期以降の税務調査未了年度については過少申告加算税(約10%-15%)の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるとして判断し、その他流動資産に含めて表示しております。</p> <p>東京国税不服審判所の審査で、当方の主張が認められない場合は裁判所で訴訟を提起する予定であります。裁判所の裁定が親会社の敗訴の場合は、その他流動資産に含めて表示されている628百万円及び調査対象年度以降、当中間期までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される69百万円の合計697百万円が税金費用として計上されます。</p> <p>② 台湾法人の勝美達電子股份有限公司が、そのICチップ供給元であるO2マイクロ社との係争では、平成17年11月に米国テキサス州連邦地裁の陪審員による判決は勝美達電子股份有限公司の故意侵害を認めるといったものでした。また、平成18年4月に連邦地裁より判決と当係争の主体であるICチップの供給元であるMPS社チップのIC使用差し止め命令が下されました。判決の内容は、損害賠償額2百万米ドル、故意侵害につき懲罰倍数2倍、弁護士費用上限額3百万米ドルと判示されました。勝美達電子股份有限公司はこの判決を不服として平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しております。また、MPS社と勝美達電子股份有限公司の間には「損害補償契約」があり、O2マイクロ社との係争による損害をMPS社が補償することになっていることから損害見積費用は計上しておりません。</p>	<p>7. 偶発債務</p> <p>提出会社がその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股份有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて争っていましたが、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決を受けるとともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用差止めとの命令をも受けました。同社はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しました。当該控訴は係属中となっております。</p> <p>他方、勝美達電子股份有限公司は、O2マイクロ社と熾烈な特許係争を繰り広げていたMPS社との取決めにより、過去両社間で交わっていた損害補償契約に代えて、将来対O2マイクロ社訴訟で勝美達電子股份有限公司の敗訴が確定したり、同社がO2マイクロ社と和解に至る等、紛争解決の条件が整ったときには総額US\$735万を上限としてMPS社が解決金を負担するとして、上記金額がMPS社出捐の担保金として確保されています。そのため、敗訴ないし和解により勝美達電子股份有限公司に発生する可能性のある損害については、格別損害見積費用を計上していません。</p> <p>なお、勝美達電子股份有限公司は外部投資家に売却されたため提出会社の関係会社ではありませんが、当該投資家との株式売買契約により、本件訴訟の追行管理は引き受けることとなっております。また、管理費用はすでに手当て済みであります。</p>	<p>7. 偶発債務</p> <p>① 親会社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社のSumida Electric (H.K.) Company Limitedはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。当社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求しましたが、平成20年1月に当社の請求は棄却されました。今後は裁判にて当社の主張を訴える予定であります。</p> <p>他方、平成16年12月期以降の税務調査未了年度については過少申告加算税(約10%-15%)の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるとして判断し、その他流動資産に含めて表示しております。裁判所の裁定が当社の敗訴の場合は、その他流動資産に含めて表示されている628百万円及び調査対象年度以降、当連結会計年度までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される78百万円の合計706百万円が税金費用として計上されます。</p> <p>② 親会社はその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股份有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて争っていましたが、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決を受けるとともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用差止めとの命令をも受けました。同社はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しました。当該控訴は係属中となっております。</p> <p>他方、勝美達電子股份有限公司は、O2マイクロ社と熾烈な特許係争を繰り広げていたMPS社との取決めにより、過去両社間で交わっていた損害補償契約に代えて、将来対O2マイクロ社訴訟で勝美達電子股份有限公司の敗訴が確定したり、同社がO2マイクロ社と和解に至る等、紛争解決の条件が整ったときには総額US\$7.350百万を上限としてMPS社がその金銭的負担に任ずるとし、上記上限額を以てMPS社出捐の担保金が確保されています。そのため、敗訴ないし和解により勝美達電子股份有限公司に発生する可能性のある損害については、格別損害見積費用を計上していません。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="215 273 566 327"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,364百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td>674百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費は全て一般管理費の「試験研究費」として計上しております。</p> <table data-bbox="215 404 566 436"> <tr> <td>研究開発費</td> <td>674百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 寄付金は国内・海外奨学金の給付等によるものです。</p> <p>※4. 固定資産売却益は主として在外子会社勝美達電子股份有限公司における土地の売却によるものです。</p> <p>※5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="215 677 566 797"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 構造改革費用の主な項目及び金額</p> <table data-bbox="215 928 566 1037"> <tr> <td>債権償却費</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>生産移管費</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>613百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	2,364百万円	試験研究費	674百万円	研究開発費	674百万円	建物及び構築物	13百万円	機械装置及び運搬具	7	工具器具及び備品	4	計	24百万円	債権償却費	396百万円	生産移管費	198	その他	19	計	613百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="649 273 1000 327"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,032百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td>741百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費は全て一般管理費の「試験研究費」として計上しております。</p> <table data-bbox="649 404 1000 436"> <tr> <td>研究開発費</td> <td>741百万円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産売却益は主として在外子会社における機械設備等の売却によるものです。</p> <p>※5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="649 677 1000 764"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 構造改革費用は主として在外子会社の事業移管等に係るものです。</p>	従業員給料手当	2,032百万円	試験研究費	741百万円	研究開発費	741百万円	機械装置及び運搬具	14百万円	その他	5	計	19百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1083 273 1434 327"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>4,601百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td>1,408百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費は全て一般管理費の「試験研究費」として計上しております。</p> <table data-bbox="1083 404 1434 436"> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,408百万円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産売却益は主として本社ビル等の売却によるものです。</p> <p>※5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1083 677 1434 819"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>193百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 構造改革費用の主な項目及び金額</p> <table data-bbox="1083 928 1434 1059"> <tr> <td>退職金</td> <td>378百万円</td> </tr> <tr> <td>生産移管費</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>債権償却費</td> <td>855</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>633</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,267百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	4,601百万円	試験研究費	1,408百万円	研究開発費	1,408百万円	建物及び構築物	20百万円	機械装置及び運搬具	53	工具器具及び備品	15	その他	105	計	193百万円	退職金	378百万円	生産移管費	401	債権償却費	855	その他	633	計	2,267百万円
従業員給料手当	2,364百万円																																																													
試験研究費	674百万円																																																													
研究開発費	674百万円																																																													
建物及び構築物	13百万円																																																													
機械装置及び運搬具	7																																																													
工具器具及び備品	4																																																													
計	24百万円																																																													
債権償却費	396百万円																																																													
生産移管費	198																																																													
その他	19																																																													
計	613百万円																																																													
従業員給料手当	2,032百万円																																																													
試験研究費	741百万円																																																													
研究開発費	741百万円																																																													
機械装置及び運搬具	14百万円																																																													
その他	5																																																													
計	19百万円																																																													
従業員給料手当	4,601百万円																																																													
試験研究費	1,408百万円																																																													
研究開発費	1,408百万円																																																													
建物及び構築物	20百万円																																																													
機械装置及び運搬具	53																																																													
工具器具及び備品	15																																																													
その他	105																																																													
計	193百万円																																																													
退職金	378百万円																																																													
生産移管費	401																																																													
債権償却費	855																																																													
その他	633																																																													
計	2,267百万円																																																													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式 普通株式	19,640,002	3,025	—	19,643,027
合計	19,640,002	3,025	—	19,643,027
自己株式 普通株式	730,306	357	—	730,663
合計	730,306	357	—	730,663

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,025株は、新株予約権の権利行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加357株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月26日 取締役会	普通株式	189	10.00	平成18年12月31日	平成19年3月6日
平成19年4月23日 取締役会	普通株式	189	10.00	平成19年3月31日	平成19年5月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年7月27日 取締役会	普通株式	189	利益剰余金	10.00	平成19年6月30日	平成19年8月20日

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式 普通株式	19,944,317	—	—	19,944,317
合計	19,944,317	—	—	19,944,317
自己株式 普通株式	731,097	218	—	731,315
合計	731,097	218	—	731,315

(注) 普通株式の自己株式の増加218株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月18日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成19年12月31日	平成20年3月6日
平成20年4月28日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成20年3月31日	平成20年5月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月25日 取締役会	普通株式	192	利益剰余金	10.00	平成20年6月30日	平成20年8月20日

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,640,002	304,315	—	19,944,317
合計	19,640,002	304,315	—	19,944,317
自己株式				
普通株式	730,306	825	34	731,097
合計	730,306	825	34	731,097

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加304,315株は、新株予約権の権利行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加825株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少34株は、単元未満株の買増請求による売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月26日 取締役会	普通株式	189	10.00	平成18年12月31日	平成19年3月6日
平成19年4月23日 取締役会	普通株式	189	10.00	平成19年3月31日	平成19年5月21日
平成19年7月27日 取締役会	普通株式	189	10.00	平成19年6月30日	平成19年8月20日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	192	10.00	平成19年9月30日	平成19年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年2月18日 取締役会	普通株式	192	利益剰余金	10.00	平成19年12月31日	平成20年3月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																														
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)</p> <table data-bbox="193 334 566 548"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>5,815百万円</td></tr> <tr><td>MMFファンド</td><td>156</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,971百万円</td></tr> <tr><td>預入から3ヶ月を超 える定期預金</td><td>△5</td></tr> <tr><td>預金及び現金同等物</td><td>5,966百万円</td></tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金及び預金勘定	5,815百万円	MMFファンド	156	計	5,971百万円	預入から3ヶ月を超 える定期預金	△5	預金及び現金同等物	5,966百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table data-bbox="627 334 1000 476"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>8,066百万円</td></tr> <tr><td>預入から3ヶ月を超 える定期預金</td><td>△6</td></tr> <tr><td>預金及び現金同等物</td><td>8,060百万円</td></tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金及び預金勘定	8,066百万円	預入から3ヶ月を超 える定期預金	△6	預金及び現金同等物	8,060百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)</p> <table data-bbox="1045 334 1422 548"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>9,181百万円</td></tr> <tr><td>MMFファンド</td><td>181</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,362百万円</td></tr> <tr><td>預入から3ヶ月を超 える定期預金</td><td>△6</td></tr> <tr><td>預金及び現金同等物</td><td>9,356百万円</td></tr> </table> <p>※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <table data-bbox="1045 661 1422 1164"> <tr><td>流動資産</td><td>5,109百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>921</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△2,944</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△236</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却損益</td><td>195</td></tr> <tr><td>売却額</td><td>3,045百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>△3,045</td></tr> <tr><td>連結子会社売却による収入額</td><td>0</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>△585</td></tr> <tr><td>連結子会社の売却に伴う現金及び現金同等物の減少額</td><td>△585百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	9,181百万円	MMFファンド	181	計	9,362百万円	預入から3ヶ月を超 える定期預金	△6	預金及び現金同等物	9,356百万円	流動資産	5,109百万円	固定資産	921	流動負債	△2,944	固定負債	△236	関係会社株式売却損益	195	売却額	3,045百万円	未収入金	△3,045	連結子会社売却による収入額	0	現金及び現金同等物	△585	連結子会社の売却に伴う現金及び現金同等物の減少額	△585百万円
現金及び預金勘定	5,815百万円																																															
MMFファンド	156																																															
計	5,971百万円																																															
預入から3ヶ月を超 える定期預金	△5																																															
預金及び現金同等物	5,966百万円																																															
現金及び預金勘定	8,066百万円																																															
預入から3ヶ月を超 える定期預金	△6																																															
預金及び現金同等物	8,060百万円																																															
現金及び預金勘定	9,181百万円																																															
MMFファンド	181																																															
計	9,362百万円																																															
預入から3ヶ月を超 える定期預金	△6																																															
預金及び現金同等物	9,356百万円																																															
流動資産	5,109百万円																																															
固定資産	921																																															
流動負債	△2,944																																															
固定負債	△236																																															
関係会社株式売却損益	195																																															
売却額	3,045百万円																																															
未収入金	△3,045																																															
連結子会社売却による収入額	0																																															
現金及び現金同等物	△585																																															
連結子会社の売却に伴う現金及び現金同等物の減少額	△585百万円																																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																																														
<p>1. 資産計上処理されているリース物件以外のリース契約でリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>中間期末 残高相当 額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td>50</td> <td>31</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定方法 有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>256百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>786百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額	百万円	百万円	百万円	工具器具及び 備品	50	31	19	1年内	8百万円	1年超	11	合計	19百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円	1年内	256百万円	1年超	530	合計	786百万円	<p>1. 資産計上処理されているリース物件以外のリース契約でリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>中間期末 残高相当 額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td>52</td> <td>30</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>206百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>593百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額	百万円	百万円	百万円	工具器具及び 備品	52	30	22	1年内	7百万円	1年超	15	合計	22百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円	1年内	206百万円	1年超	387	合計	593百万円	<p>1. 資産計上処理されているリース物件以外のリース契約でリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び 備品</td> <td>54</td> <td>36</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定方法 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>657百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額	百万円	百万円	百万円	工具器具及び 備品	54	36	18	1年内	7百万円	1年超	11	合計	18百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	1年内	219百万円	1年超	438	合計	657百万円
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額																																																																														
百万円	百万円	百万円																																																																														
工具器具及び 備品	50	31	19																																																																													
1年内	8百万円																																																																															
1年超	11																																																																															
合計	19百万円																																																																															
支払リース料	5百万円																																																																															
減価償却費相当額	5百万円																																																																															
1年内	256百万円																																																																															
1年超	530																																																																															
合計	786百万円																																																																															
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額																																																																														
百万円	百万円	百万円																																																																														
工具器具及び 備品	52	30	22																																																																													
1年内	7百万円																																																																															
1年超	15																																																																															
合計	22百万円																																																																															
支払リース料	5百万円																																																																															
減価償却費相当額	5百万円																																																																															
1年内	206百万円																																																																															
1年超	387																																																																															
合計	593百万円																																																																															
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																														
百万円	百万円	百万円																																																																														
工具器具及び 備品	54	36	18																																																																													
1年内	7百万円																																																																															
1年超	11																																																																															
合計	18百万円																																																																															
支払リース料	9百万円																																																																															
減価償却費相当額	9百万円																																																																															
1年内	219百万円																																																																															
1年超	438																																																																															
合計	657百万円																																																																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	275	333	58
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2	4	2
合計	277	337	60

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	437

当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	885	743	△142
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	52	40	△12
合計	937	783	△154

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	416

前連結会計年度末 (平成19年12月31日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	836	681	△155
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2	3	1
合計	838	684	△154

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	197

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）、当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）及び前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

当中間連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当中間連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

会社名	スミダコーポレーション株式会社
ストック・オプション	平成15年新株予約権
決議年月日	平成15年3月22日
付与対象者の区分及び数	取締役 9名 執行役 3名 子会社の取締役 18名 当社従業員 377名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 1,400,000株
付与日 (代表執行役決定書)	平成15年5月30日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社連結子会社の取締役、執行役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡に限り、相続人は新株予約権付与契約書に定めるところにより権利行使することができる。 3. その他の条件は、代表執行役が決定する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月10日から平成20年3月31日までの間
権利行使価格 (注2)	2,030円

注1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成16年8月20日及び平成17年2月21日実施の株式分割（それぞれ普通株式1株につき1:1.1に分割）を実施しております。

2. 付与日における権利行使価格であります。権利行使価格は平成16年8月20日の株式分割（普通株式1株につき1:1.1に分割）実施に伴い1,846円に変更されております。その後、平成17年2月21日の株式分割（普通株式1株につき1:1.1に分割）実施に伴い1,679円に変更されております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成19年1月1日～平成19年6月30日）

	コイルビジネス (百万円)	VOGTビジネス/ コンポーネント事業 (百万円)	VOGTビジネス/ EMS事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,555	11,435	1,300	35,290	—	35,290
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	238	81	—	319	△319	—
計	22,793	11,516	1,300	35,609	△319	35,290
営業費用	19,981	11,058	1,262	32,301	1,031	33,332
営業利益（又は営業損失）	2,812	458	38	3,308	△1,350	1,958

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	676百万円
本部負担基礎研究開発費	674
相殺消去	△319
合計	1,031百万円

3. 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主要な使用例等
コイルビジネス	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADSL用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル CCFL駆動用インバータトランス、CCFL駆動用インバータユニット ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター	液晶ディスプレイ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、HIDランプ、電話機、モデム、ドアホン、ADSL、カーオーディオ、給湯器、FA機器、プリンター、ノートブック型パソコン、自動車、エアバッグ回路制御、HDD、携帯電話、MP3、テレビ、セットトップボックス、ハイブリッドIC、アミューズメント機器、デスクトップ型パソコン、コピー機（トナーセンサー）、オーディオ機器、DVD・CDプレーヤー、アンテナ、トランシーバー、魚群探知機、ボスシステム、VTR、玩具、セキュリティ機器、電子楽器、エアコン ノートブック型パソコン、デスクトップ型パソコン、液晶テレビ、LCDモニター、カーナビゲーション、デジタルカメラ、アミューズメント アンチロックブレーキシステム（ABS）、スマートエントリーシステム、EPSトルク角センサー、ガソリン直噴エンジンインジェクタ、ガラスアンテナ用ノイズフィルター、サスペンション、イモビライザーシステム、タイヤ空気圧監視システム、電波時計
VOGTビジネス/コンポーネント事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス	イモビライザー、キーレスエントリー、キセノンライト、HIDランプ、タイヤ空気圧監視システム、xDSLスプリッター、通信機器、産業・医療機器、娯楽機器、照明器具
VOGTビジネス/EMS事業	パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサプライ	パワーステアリング、GPS、盗難防止装置、ディーゼルエンジン

当中間連結会計期間（平成20年1月1日～平成20年6月30日）

	コイルビジネス (百万円)	VOGTビジネス/ コンポーネント事業 (百万円)	VOGTビジネス/ EMS事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,269	10,197	848	30,314	—	30,314
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	395	84	3	482	△482	—
計	19,664	10,281	851	30,796	△482	30,314
営業費用	16,705	9,617	835	27,157	1,064	28,221
営業利益（又は営業損失）	2,959	664	16	3,639	△1,546	2,093

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	805百万円
本部負担基礎研究開発費	741
相殺消去	△482
合計	1,064百万円

3. 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主要な使用例等
コイルビジネス	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADSL用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル CCFL駆動用インバータトランス、CCFL駆動用インバータユニット ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター	液晶ディスプレイ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、HIDランプ、電話機、モデム、ドアホン、ADSL、カーオーディオ、給湯器、FA機器、プリンター、ノートブック型パソコン、自動車、エアバッグ回路制御、HDD、携帯電話、MP3、テレビ、セットトップボックス、ハイブリッドIC、アミューズメント機器、デスクトップ型パソコン、コピー機（トナーセンサー）、オーディオ機器、DVD・CDプレーヤー、アンテナ、トランシーバー、魚群探知機、ボスシステム、VTR、玩具、セキュリティ機器、電子楽器、エアコン ノートブック型パソコン、デスクトップ型パソコン、液晶テレビ、LCDモニター、カーナビゲーション、デジタルカメラ、アミューズメント アンチロックブレーキシステム（ABS）、スマートエントリーシステム、EPSトルク角センサー、ガソリン直噴エンジンインジェクタ、ガラスアンテナ用ノイズフィルター、サスペンション、イモビライザーシステム、タイヤ空気圧監視システム、電波時計
VOGTビジネス/コンポーネント事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス	イモビライザー、キーレスエントリー、キセノンライト、HIDランプ、タイヤ空気圧監視システム、xDSLスプリッター、通信機器、産業・医療機器、娯楽機器、照明器具
VOGTビジネス/EMS事業	パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサプライ	パワーステアリング、GPS、盗難防止装置、ディーゼルエンジン

前連結会計年度（平成19年1月1日～平成19年12月31日）

	コイルビジネス (百万円)	VOGTビジネス/ コンポーネント事業 (百万円)	VOGTビジネス/ EMS事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	46,004	21,699	2,507	70,210	—	70,210
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	600	152	—	752	△752	—
計	46,604	21,851	2,507	70,962	△752	70,210
営業費用	40,260	20,876	2,420	63,556	1,942	65,498
営業利益（又は営業損失）	6,344	975	87	7,406	△2,694	4,712

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	1,286百万円
本部負担基礎研究開発費	1,408
相殺消去	△752
合計	1,942百万円

3. 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主要な使用例等
コイルビジネス	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADSL用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル CCFL駆動用インバータトランス、CCFL駆動用インバータユニット ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター	液晶ディスプレイ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、HIDランプ、電話機、モデム、ドアホン、ADSL、カーオーディオ、給湯器、FA機器、プリンター、ノートブック型パソコン、自動車、エアバッグ回路制御、HDD、携帯電話、MP3、テレビ、セットトップボックス、ハイブリッドIC、アミューズメント機器、デスクトップ型パソコン、コピー機（トナーセンサー）、オーディオ機器、DVD・CDプレーヤー、アンテナ、トランシーバー、魚群探知機、ボスシステム、VTR、玩具、セキュリティ機器、電子楽器、エアコン ノートブック型パソコン、デスクトップ型パソコン、液晶テレビ、LCDモニター、カーナビゲーション、デジタルカメラ、アミューズメント アンチロックブレーキシステム（ABS）、スマートエントリーシステム、EPSトルク角センサー、ガソリン直噴エンジンインジェクタ、ガラスアンテナ用ノイズフィルター、サスペンション、イモビライザーシステム、タイヤ空気圧監視システム、電波時計
VOGTビジネス/コンポーネント事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス	イモビライザー、キーレスエントリー、キセノンライト、HIDランプ、タイヤ空気圧監視システム、xDSLスプリッター、通信機器、産業・医療機器、娯楽機器、照明器具
VOGTビジネス/EMS事業	パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサプライ	パワーステアリング、GPS、盗難防止装置、ディーゼルエンジン

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成19年1月1日～平成19年6月30日）

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,702	9,563	3,207	1,484	3,562	12,772	35,290	—	35,290
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	701	7,434	92	0	633	86	8,946	△8,946	—
計	5,403	16,997	3,299	1,484	4,195	12,858	44,236	△8,946	35,290
営業費用	5,101	14,789	3,234	1,471	4,297	11,900	40,792	△7,460	33,332
営業利益（又は営業損 失）	302	2,208	65	13	△102	958	3,444	△1,486	1,958

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 上記区分のうち、アセアンに属する地域の内訳はシンガポール及びマレーシアであります。また、北米に属する地域の内訳は米国及びメキシコであります。

3. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです

本部経費	676百万円
本部負担基礎研究開発費	674
相殺消去	△8,810
合計	△7,460百万円

当中間連結会計期間（平成20年1月1日～平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,584	9,547	533	1,361	2,791	11,498	30,314	—	30,314
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	502	6,312	21	0	53	89	6,977	△6,977	—
計	5,086	15,859	554	1,361	2,844	11,587	37,291	△6,977	30,314
営業費用	5,056	14,025	557	1,346	2,980	10,676	34,640	△6,419	28,221
営業利益（又は営業損 失）	30	1,834	△3	15	△136	911	2,651	△558	2,093

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 上記区分のうち、アセアンに属する地域の内訳はシンガポール及びマレーシアであります。また、北米に属する地域の内訳は米国及びメキシコであります。

3. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです

本部経費	805百万円
本部負担基礎研究開発費	741
相殺消去	△7,965
合計	△6,419百万円

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,487	19,301	7,045	3,194	7,063	24,120	70,210	—	70,210
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,302	15,238	417	0	850	147	17,954	△17,954	—
計	10,789	34,539	7,462	3,194	7,913	24,267	88,164	△17,954	70,210
営業費用	10,265	30,016	7,003	3,034	8,019	23,101	81,438	△15,940	65,498
営業利益（又は営業損 失）	524	4,523	459	160	△106	1,166	6,726	△2,014	4,712

（注） 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 上記区分のうち、アセアンに属する地域の内訳はシンガポール及びマレーシアであります。また、北米に属する地域の内訳は米国及びメキシコであります。

3. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです

本部経費	1,286百万円
本部負担基礎研究開発費	1,408
相殺消去	△18,634
合計	△15,940百万円

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	6,551	1,536	2,317	3,601	16,542	41	30,588
連結売上高（百万円）							35,290
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.6	4.3	6.6	10.2	46.9	0.1	86.7

- (注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 (1) アセアン……シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ
 (2) 北米 ……米国、メキシコ
 (3) 欧州 ……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、オーストリア、ウクライナ、ルーマニア、スロベニア
 (4) その他 ……上記区分に属さない地域
 3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	4,865	1,416	773	2,789	15,774	106	25,723
連結売上高（百万円）							30,314
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.0	4.7	2.6	9.2	52.0	0.4	84.9

- (注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 (1) アセアン……シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ
 (2) 北米 ……米国、メキシコ
 (3) 欧州 ……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、オーストリア、ルーマニア、スロベニア
 (4) その他 ……上記区分に属さない地域
 3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	13,524	3,297	4,718	7,133	31,969	80	60,721
連結売上高（百万円）							70,210
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.3	4.7	6.7	10.2	45.5	0.1	86.5

- (注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 (1) アセアン……シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ
 (2) 北米 ……米国、メキシコ
 (3) 欧州 ……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、オーストリア、ウクライナ、ルーマニア、スロベニア
 (4) その他 ……上記区分に属さない地域
 3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	1,512円01銭	1,448円78銭	1,486円13銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	54円70銭	25円22銭	149円96銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	46円52銭	21円62銭	127円82銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,034	485	2,855
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,034	485	2,855
期中平均株式数(株)	18,911,868	19,213,061	19,039,932
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	3,326,037	3,201,280	3,298,564
(うち新株引受権及び新株予約権)	(124,757)	(—)	(97,284)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(3,201,280)	(3,201,280)	(3,201,280)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株あたり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,582	29,128	29,919
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	986	1,292	1,365
(うち少数株主持分)	(986)	(1,292)	(1,365)
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	28,596	27,836	28,553
中間期末(期末)の普通株式の発行済 株式数(株)	19,643,027	19,944,317	19,944,317
中間期末(期末)の普通株式の自己株 式数(株)	730,663	731,315	731,097
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	18,912,364	19,213,002	19,213,220

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)及び前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)において、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		578		1,962		2,841	
2. 受取手形	※1	391		515		518	
3. 繰延税金資産		139		1,435		802	
4. 短期貸付金		4,189		3,030		4,974	
5. 未収入金		2,766		3,215		2,685	
6. 為替予約		192		—		—	
7. その他		1,412		173		876	
流動資産合計		9,667	21.3	10,330	21.6	12,696	26.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※2						
1. 建物	※3	1,946		990		1,011	
2. 構築物		38		33		35	
3. 機械及び装置		19		7		8	
4. 土地	※3	1,659		505		505	
有形固定資産合計		3,662	8.1	1,535	3.2	1,559	3.3
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア		9		9		9	
2. 電話加入権		4		4		4	
無形固定資産合計		13	0.0	13	0.0	13	0.0
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※6	302		835		471	
2. 関係会社株式		30,887		33,427		30,870	
3. 繰延税金資産		937		760		730	
4. 保険積立金		—		893		893	
5. その他		12		99		100	
投資その他の資産合計		32,138	70.6	36,014	75.2	33,064	69.9
固定資産合計		35,813	78.7	37,562	78.4	34,636	73.2
III 繰延資産		—	—	23	0.0	—	—
資産合計		45,480	100.0	47,915	100.0	47,332	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金		11,230		13,230		14,430	
2. 1年以内償還予定社債		1,200		—		—	
3. 1年以内償還予定転換社債型新株予約権付社債	※6	—		7,830		—	
4. 1年以内返済予定長期借入金		1,500		1,500		1,500	
5. 未払法人税等		109		184		417	
6. 関係会社整理損引当金		—		1,616		—	
7. 為替予約		—		28		46	
8. その他		1,462		2,734		1,244	
流動負債合計		15,501	34.1	27,122	56.6	17,637	37.3
II 固定負債							
1. 社債		—		1,200		—	
2. 転換社債型新株予約権付社債		8,000		—		8,000	
3. 長期借入金	※3	4,300		2,800		3,550	
固定負債合計		12,300	27.0	4,000	8.3	11,550	24.4
負債合計		27,801	61.1	31,122	64.9	29,187	61.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,964	15.3	7,217	15.1	7,217	15.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,777		7,030		7,030	
資本剰余金合計		6,777	14.9	7,030	14.7	7,030	14.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		264		264		264	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,100		3,100		3,100	
繰越利益剰余金		2,090		783		2,141	
利益剰余金合計		5,454	12.0	4,147	8.7	5,505	11.6
4 自己株式		△1,523	△3.3	△1,524	△3.2	△1,524	△3.2
株主資本合計		17,672	38.9	16,870	35.3	18,228	38.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		7	0.0	△77	△0.2	△83	△0.2
評価・換算差額等合計		7	0.0	△77	△0.2	△83	△0.2
純資産合計		17,679	38.9	16,793	35.1	18,145	38.3
負債純資産合計		45,480	100.0	47,915	100.0	47,332	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益			1,083	100.0		1,041	100.0		1,146	100.0
II 営業費用	※1		243	22.4		313	30.1		497	43.4
営業利益			840	77.6		728	69.9		649	56.6
III 営業外収益										
1. 受取利息			12			39			26	
2. 受取配当金			0			0			1	
3. 為替差益			377			—			236	
4. その他の営業外収益			1			6			0	
営業外収益計			390	36.0		45	4.3		263	22.9
IV 営業外費用										
1. 支払利息			104			115			223	
2. 寄付金			6			—			—	
3. 為替差損			—			273			—	
4. その他の営業外費用			0			12			12	
営業外費用計			110	10.2		400	38.4		235	20.5
経常利益			1,120	103.4		373	35.8		677	59.0
V 特別利益	※2		32	3.0		1	0.1		2,054	179.2
VI 特別損失	※3		946	87.3		1,616	155.2		2,027	176.8
税引前中間（当期）純利益又は中間純損失（△）			206	19.0		△1,242	△119.3		704	61.4
法人税、住民税及び事業税			34			△77			493	
過年度法人税、住民税及び事業税			—			477			—	
法人税等調整額		△279	△245	△22.6	△668	△268	△25.7	△672	△179	△15.6
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）			451	41.6		△974	△93.6		883	77.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年12月31日残高（百万円）	6,961	6,775	6,775	264	3,100	2,017	5,381	△1,522	17,595	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行（百万円）	3	2	2						5	
剰余金の配当（百万円）						△378	△378		△378	
中間純利益（百万円）						451	451		451	
自己株式の取得（百万円）								△1	△1	
自己株式の処分（百万円）									—	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） （百万円）									—	
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	3	2	2	—	—	73	73	△1	77	
平成19年6月30日残高（百万円）	6,964	6,777	6,777	264	3,100	2,090	5,454	△1,523	17,672	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高（百万円）	0	0	17,595
中間会計期間中の変動額			
新株の発行（百万円）			5
剰余金の配当（百万円）			△378
中間純利益（百万円）			451
自己株式の取得（百万円）			△1
自己株式の処分（百万円）			—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） （百万円）	7	7	7
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	7	7	84
平成19年6月30日残高（百万円）	7	7	17,679

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成19年12月31日残高（百万円）	7,217	7,030	7,030	264	3,100	2,141	5,505	△1,524	18,228	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行（百万円）									—	
剰余金の配当（百万円）						△384	△384		△384	
中間純利益（百万円）						△974	△974		△974	
自己株式の取得（百万円）								△0	△0	
自己株式の処分（百万円）									—	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） （百万円）									—	
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	—	—	—	△1,358	△1,358	△0	△1,358	
平成20年6月30日残高（百万円）	7,217	7,030	7,030	264	3,100	783	4,147	△1,524	16,870	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日残高（百万円）	△83	△83	18,145
中間会計期間中の変動額			
新株の発行（百万円）			—
剰余金の配当（百万円）			△384
中間純利益（百万円）			△974
自己株式の取得（百万円）			△0
自己株式の処分（百万円）			—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） （百万円）	6	6	6
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	6	6	△1,352
平成20年6月30日残高（百万円）	△77	△77	16,793

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年12月31日残高（百万円）	6,961	6,775	6,775	264	3,100	2,017	5,381	△1,522	17,595	
事業年度中の変動額										
新株の発行（百万円）	256	255	255						511	
剰余金の配当（百万円）						△759	△759		△759	
当期純利益（百万円）						883	883		883	
自己株式の取得（百万円）								△2	△2	
自己株式の処分（百万円）							△0	0	0	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額） （百万円）									—	
事業年度中の変動額合計 （百万円）	256	255	255	—	—	124	124	△2	633	
平成19年12月31日残高（百万円）	7,217	7,030	7,030	264	3,100	2,141	5,505	△1,524	18,228	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高（百万円）	0	0	17,595
事業年度中の変動額			
新株の発行（百万円）			511
剰余金の配当（百万円）			△759
当期純利益（百万円）			883
自己株式の取得（百万円）			△2
自己株式の処分（百万円）			0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額） （百万円）	△83	△83	△83
事業年度中の変動額合計 （百万円）	△83	△83	550
平成19年12月31日残高（百万円）	△83	△83	18,145

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） デリバティブ 時価法</p>	<p>有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 デリバティブ 同左</p>	<p>有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） デリバティブ 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（除く附属設備）につきましては、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～50年 構築物 15～30年 機械及び装置 7～15年</p>	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（除く附属設備）につきましては、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～50年 構築物 15年 機械及び装置 7年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。</p>	<p>有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>—————</p>	<p>社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>—————</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率にもとづいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。 なお、当中間会計期間の繰入額はありませぬ。</p> <p>—————</p>	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率にもとづいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。 (関係会社整理損引当金) 関係会社整理損引当金は、関係会社の清算に伴う損失に備えるため、合理的な金額を見積り、計上しています。</p>	<p>(貸倒引当金) 同左</p> <p>—————</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<ul style="list-style-type: none"> ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ヘッジ方針 当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジの有効性評価の方法 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジの有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要事項	<ul style="list-style-type: none"> 連結納税制度の適用 当社及び国内子会社は連結納税制度を適用しております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生中間会計期間の期間費用として処理しております。 	<ul style="list-style-type: none"> 連結納税制度の適用 同左 消費税等の会計処理 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 連結納税制度の適用 同左 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生事業年度の期間費用として処理しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
固定資産の減価償却方法の変更	<p>当中間会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>当事業年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(繰延資産の処理方法)</p> <p>従来、社債発行費は支出時に全額費用処理しておりましたが、当中間会計期間より、繰延資産に計上の上、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更しております。この変更は、費用と便益との対応を重視し、期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(過年度法人税)</p> <p>平成13年12月期から平成15年12月期を対象期間として実施された税務調査の結果、当社は、平成17年6月29日に東京国税局よりタックスヘイブン税制を適用して算出された所得金額に基く更正処分を受けました。更正処分を不服とし必要な手続きをとる一方で、税務調査未了年度については過少申告加算税の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、会計上は更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるかと判断し、平成19年12月期末までに646百万円をその他流動資産に含めておりました。</p> <p>一方、平成16年12月期から平成18年12月期を対象として主に移転価格税制の適用を目的とする税務調査が実施され、当社は、平成20年7月30日に更正処分の通知を受領しました。</p> <p>当社はタックスヘイブン税制と移転価格税制の二律背反性を踏まえて、取り得べき最適な対応策を模索しておりましたが、過去のタックスヘイブン対策税制については裁判にて当社の主張を行うことを断念すると共に、移転価格税制に係る更正処分についてはこれを受け入れることが当社グループにとって最も経済的合理性があるものと判断するにいたりました。</p> <p>その結果、従来その他流動資産に含めて表示しておりました646百万円を含めて、追徴税額477百万円を平成20年6月30日に終了する中間会計期間に税金費用としました。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
<p>※1. 中間会計期間末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p>期末日満期受取手形 71百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,052百万円</p> <p>※3. 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>建物 954百万円</p> <p>土地 1,155</p> <p>計 2,109百万円</p> <p>(2) 対応する債務</p> <p>長期借入金 2,000百万円</p> <p>計 2,000百万円</p> <p>4. 借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメント 6,000百万円 の総額</p> <p>借入実行残高 —</p> <p>未実行残高 6,000百万円</p> <p>5. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税及び仮受消費税は、相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※6. —</p>	<p>※1. —</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 579百万円</p> <p>※3. —</p> <p>4. 借入コミットメント契約 同左</p> <p>5. 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※6. 当社は、償還資金を軽減する目的で円貨建転換社債型新株予約権付社債の一部を市場から買戻し、償還せず保有しております。この自己社債の買戻しは実質的に転換社債型新株予約権付社債の償還と同一の効果をもたらすことから、貸借対照表上で転換社債型新株予約権付社債勘定と自己社債勘定を以下のとおり相殺して表示しております。また転換社債型新株予約権付社債買戻し時における買戻価額と自己社債の貸借対照表価額との差額については、雑収入に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">流動資産</p> <hr/> <p>転換社債型新株予約権付社債 8,000百万円</p> <p>自己社債 △170百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">7,830百万円</p>	<p>※1. 期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p>期末日満期受取手形 60百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 554百万円</p> <p>※3. —</p> <p>4. 借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメント 6,000百万円 の総額</p> <p>借入実行残高 —</p> <p>未実行残高 6,000百万円</p> <p>5. —</p> <p>※6. —</p>

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
<p>7. 偶発債務</p> <p>①当社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社の Sumida Electric (H.K.) Company Limitedはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円であり、追徴税額は地方税を含め合計約7億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。しかしながら当社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中であります。</p> <p>他方、平成16年12月期以降の税務調査未了年度については過少申告加算税(約10%-15%)の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるとして判断し、その他流動資産に含めて表示しております。</p> <p>東京国税不服審判所の審査で、当方の主張が認められない場合は裁判所に訴訟を提起する予定であります。裁判所の裁定が当社の敗訴の場合は、その他流動資産に含めて表示されている646百万円及び調査対象年度以降、当中間期までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される196百万円の合計842百万円が税金費用として計上されます。</p> <p>②台湾法人の勝美達電子股份有限公司が、そのICチップ供給元であるO2マイクロ社との係争では、平成17年11月に米国テキサス州連邦地裁の陪審員による評決は勝美達電子股份有限公司の故意侵害を認めるというものでした。また、平成18年4月に連邦地裁より判決と当係争の主体であるICチップの供給元であるMPS社チップのIC使用差し止め命令が下されました。判決の内容は、損害賠償額2百万米ドル、故意侵害につき懲罰倍数2倍、弁護士費用上限額3百万米ドルと判示されました。勝美達電子股份有限公司はこの判決を不服として平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しております。また、MPS社と勝美達電子股份有限公司の間には「損害補償契約」があり、O2マイクロ社との係争による損害をMPS社が補償することになっていることから損害見積費用は計上していません。</p>	<p>7. 偶発債務</p> <p>当社がその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股份有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて争っていましたが、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決を受けるとともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用差止めとの命令を受けました。同社はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しました。当該控訴は係属中となっております。</p> <p>他方、勝美達電子股份有限公司は、O2マイクロ社と熾烈な特許係争を繰り広げていたMPS社との取決めにより、過去両社間で交わっていた損害補償契約に代えて、将来対O2マイクロ社訴訟で勝美達電子股份有限公司の敗訴が確定したり、同社がO2マイクロ社と和解に至る等、紛争解決の条件が整ったときには総額US\$735万を上限としてMPS社が解決金を負担するとして、上記金額を以てMPS社出捐の担保金として確保されています。そのため、敗訴ないし和解により勝美達電子股份有限公司に発生する可能性のある損害については、格別損害見積費用を計上していません。</p> <p>なお、勝美達電子股份有限公司は外部投資家に売却されたため、当社の関連会社ではありませんが、当該投資家との株式売買契約により、本件訴訟の進行管理は引き受けることとなっております。また、管理費用はすでに手当て済みであります。</p>	<p>7. 偶発債務</p> <p>①当社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社の Sumida Electric (H.K.) Company Limitedはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。しかしながら当社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求しましたが、平成20年1月に当社の請求は棄却されました。今後は裁判にて当社の主張を訴える予定であります。</p> <p>他方、平成16年12月期以降の税務調査未了年度については過少申告加算税(約10%-15%)の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるとして判断し、仮払税金として表示しております。裁判所の裁定が当社の敗訴の場合は、その他流動資産として表示されている646百万円及び調査対象年度以降、当事業年度までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される60百万円の合計706百万円が税金費用として計上されません。</p> <p>②当社がその株式14.9%を間接保有する、台湾法人勝美達電子股份有限公司は、ICチップ供給元の一社であるO2マイクロ社からそのインバータモジュール製品に関し特許侵害訴訟を提起されて争っていましたが、平成18年4月に米国テキサス州連邦地裁において敗訴判決を受けるとともに、当該訴訟の対象であるMPS社製ICチップにつき使用差止めとの命令を受けました。同社はこれら処分を不服として、平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しました。当該控訴は係属中となっております。</p> <p>他方、勝美達電子股份有限公司は、O2マイクロ社と熾烈な特許係争を繰り広げていたMPS社との取決めにより、過去両社間で交わっていた損害補償契約に代えて、将来対O2マイクロ社訴訟で勝美達電子股份有限公司の敗訴が確定したり、同社がO2マイクロ社と和解に至る等、紛争解決の条件が整ったときには総額US\$7.350百万を上限としてMPS社がその金銭的負担に任ずるとし、上記上限額を以てMPS社出捐の担保金が確保されています。そのため、敗訴ないし和解により勝美達電子股份有限公司に発生する可能性のある損害については、格別損害見積費用を計上していません。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 44百万円 計 44百万円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 25百万円 計 25百万円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 80百万円 無形固定資産 0 計 80百万円
※2. 特別利益は主として投資有価証券売却益であります。 ※3. 特別損失は投資有価証券の株式評価損であります。	※2. 特別利益は投資有価証券売却益であります。 ※3. 特別損失は関係会社整理損であります。	※2. 特別利益は主として本社ビル等の売却による固定資産売却益であります。 ※3. 特別損失は主として投資有価証券の株式評価損であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度株式数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	730,306	357	—	730,663
合計	730,306	357	—	730,663

(注) 普通株式の自己株式の増加357株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度株式数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	731,097	218	—	731,315
合計	731,097	218	—	731,315

(注) 普通株式の自己株式の増加218株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度株式数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注)	730,306	825	34	731,097
合計	730,306	825	34	731,097

(注) 普通株式の自己株式の増加825株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少34株は、単元未満株の買増請求による売渡であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)、当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)及び前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)において、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)、当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)及び前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式の時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	934円81銭	874円01銭	944円38銭
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)金額	23円80銭	△50円70銭	46円36銭
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	20円24銭	—	39円51銭
		なお、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額につい ては、潜在株式は存在するもの 1株当たり中間純損失であるた め記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中 間純損失(△)金額			
中間(当期)純利益(百万円)	451	△974	883
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)額 (百万円)	451	△974	883
期中平均株式数(株)	18,911,868	19,213,061	19,039,932
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	3,326,037	—	3,298,564
(うち新株引受権及び新株予約権)	(124,757)	(—)	(97,284)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(3,201,280)	(—)	(3,201,280)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	円貨建転換社債型新株予約 権付社債(券面総額8,000 百万円)。なお、概要は 「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のと おりであります。	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,679	16,793	18,145
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	17,679	16,793	18,145
中間期末(期末)の普通株式の発行済 株式数(株)	19,643,027	19,944,317	19,944,317
中間期末(期末)の普通株式の自己株 式数(株)	730,663	731,315	731,097
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	18,912,364	19,213,002	19,213,220

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)、当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)及び前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成20年12月31日)において、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当社は平成20年7月25日開催の取締役会において、平成20年12月期第2四半期末日後に行う剰余金の配当
に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 剰余金の配当の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・192百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年8月20日

(注) 平成20年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払
を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日） 平成20年3月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

スミダ コーポレーション株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 西 文 夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 室 橋 陽 二 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（中間連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日に東京国税局より更正処分を受け、これを不服として平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中である。また、東京国税不服審判所の審査で、会社の主張が認められない場合は裁判所で訴訟を提起する予定である。裁判所の裁定が敗訴の場合は、その他流動資産に含めて表示されている628百万円及び調査対象年度以降、当中間期までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される69百万円の合計697百万円が税金費用として計上される。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月12日

スミダ コーポレーション株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 文夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

スミダ コーポレーション株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 西 文 夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 室 橋 陽 二 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（中間貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日に東京国税局より更正処分のお知らせを受け、これを不服として平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中である。また、東京国税不服審判所の審査で、会社の主張が認められない場合は裁判所で訴訟を提起する予定である。裁判所の裁定が敗訴の場合は、その他流動資産に含めて表示されている646百万円及び調査対象年度以降、当中間期までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される196百万円の合計842百万円が税金費用として計上される。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月12日

スミダ コーポレーション株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 文夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。